法人

れ之が付表は僅か四名にて所有付表の半分以上は
遊くて居ること著るく例をあげて攻撃せり
右言論の不十分なるため思はぬ困難と苦痛を嘗つ
たる事も遂に十時半散會

國 大正9.5.29 第4273号

外務省秘第一三五二號

大正十三年九月廿五日

兵庫縣知事平塚廣義

内務大臣若槻禮次郎殿
外務大臣男爵幣原喜重郎殿
遞信大臣犬養毅殿
社會局長官殿
警視總監殿
東京大阪神奈川愛知兵庫
山口福岡長崎廳府縣長官殿

國際勞働會議海陸分離問題ニ關スル件